

単独親権制度の改廃を問う「共同親権国民投票」を求める請願

衆議院議長 細田博之 様
参議院議長 尾辻秀久 様

【請願趣旨】

子どもはパパとママから生まれます。その当たり前の親子関係を保障するため、諸外国では父母の養育責任を明示する共同親権が法制度として整えられてきました。

しかし日本の法制度は、共同親権が適用されるのは婚姻中に限られ、それ以外（未婚・離婚時）は、どちらか一方の親のみが責任を負います（単独親権制度）。親権のない親と子の関係は考慮されないため、多くの父子（母子）関係が絶たれてきました。「母子（父子）家庭」の孤立による子どもの貧困や児童虐待を生み、養育費の未払いの原因にもなっています。

戦前において父親のみに親権が限定されていた民法が改正され、婚姻中のみ共同親権を取り入れたのは、1947年の日本国憲法の施行後でした。しかし、現在では逆に、離婚時に裁判所が親権を女性に指定する割合は94%です。男女共、仕事も家庭も担うことが求められる今こそ、個人としての子どもを尊重し、両性の本質的平等を回復するために、長く続いた単独親権制度を改廃する時期です。

他方で私たちは、現行制度を変えることに根強い反対意見があることも知っています。現在、離婚に関連する親権制度について議論する法制審議会家族法制部会が改正法案を検討しています。しかし、国会も含めて一つの方向性を見出しがたい状況が長らく続いてきました。

反対意見の中には、DV被害から女性が逃げられなくなるという懸念があります。しかし、共同親権の諸外国では日本よりも家庭内暴力への刑事介入が積極的で、被害者に対する保護も手厚くなっています。そうすると、このような懸念が生じることはむしろ、子どもに父母双方からの平等な養育の機会を保障することに對し、社会の側の配慮が欠けていることを示しています。

結婚内の親子関係しか専ら考えてこなかった現在の制度を、父母の関係と親子関係を別個のものとする制度へと転換することの是非は、父母から生まれ、世代をつなぐ私たちみんなが考えるべきことです。関心のある者のみで議論を独占するのではなく、国民的な議論の中で決すべきです。

【請願事項】

現行の単独親権制度の改廃について賛否を問うための立法を行い、国民投票を実施してください。

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

*署名は自書にて、住所は都道府県からご記入ください。「同上」は無効になります。署名送付先は以下
〒103-0027東京都中央区日本橋2-1-17丹生ビル2階 子育て改革のための共同親権プロジェクト